

平成22年3月3日（水）

於・農林水産省第3特別会議室

第1回

国産材の加工・流通・利用検討委員会

議事録

林 野 庁

午前9時30分 開会

○事務局

ただいまから第1回国産材の加工・流通・利用検討委員会を開催させていただきたい。開会に先立ち、森林・林業再生プラン推進本部の本部員である林野庁長官からごあいさつ申し上げます。

○林野庁長官

第1回国産材の加工・流通・利用検討委員会に当たり、一言ごあいさつをさせていただきたい。まず、委員の皆様方には大変お忙しい中、委員をお引き受けいただき、また本日の委員会にご出席をいただいたことを、厚く御礼を申し上げたい。

ご承知のように、農林水産省では昨年の暮れに、森林・林業再生プランを発表させていただいた。この森林・林業再生プランにおいては、川上における路網の整備、また機械化などによる国産材の安定供給体制、外材と競争できるような競争力のある体制を構築していくこと、また、それを川下側できちんと使っていく体制をつくっていくということで、10年後に国産材の利用率50%の目標を達成するということを打ち出させていただいた。このような関係で、これに関して5つの検討委員会を設けさせていただき、それぞれの項目について検討を進めることとしている。

本日の国産材の加工・流通・利用の検討委員会においては、こうした国産材利用率50%に向けて、今、日本の森林・林業が抱えている加工・流通そして利用における問題点等についてご議論をいただき、今後の方向性などについてご提言をいただければ大変ありがたいと考えている。本委員会においても、検討すべき事項という部分は非常に多いと考えているが、本年の6月ぐらいまでにある一定の方向性を出していきたいと考えている。委員の皆様方には、それぞれの各分野、精通しておられる委員ばかりであり、忌憚のないご意見を発表していただけるようお願いして、ごあいさつとさせていただきたい。

○事務局

本日は第1回目の検討委員会であり、委員の皆様をご紹介させていただきたい。

(委員紹介、資料確認)

それでは、これ以降の議事進行については座長にお願いする。

○座長

森林・林業再生プランでは、2020年までに木材自給率50%を目指すという非常に具体的な期限と目標が掲げられている。新たに伐採されてくる2,000万m³をいかにして使っていくのかと

というのがこの委員会の使命であると考えており、また非常に具体的な提案をしていかなければならないと感じている。極めて限られた時間しかないが、議事進行にご協力いただき、またご活発な議論をぜひよろしくお願いする。

議事に入る前に、本検討委員会における資料の取り扱いについて確認をさせていただきたい。本日の委員会は、既にマスコミあるいは一般の方々が傍聴に入るという公開で開催させていただいているが、資料等の公開の扱いについて事務局からご説明いただく。

○事務局

本日の議事の概要については、事務局が作成して座長にご確認をいただいた後に、また議事録について事務局が作成して座長及び出席委員にご確認いただいた後、発言者を明示しない形でそれぞれホームページに掲載したい。また、本日配布した資料についてはホームページで公表したい。なお、議事録をホームページで公開するので、各委員にご用意いただいたご発言用のメモについてはホームページへの掲載を考えていない。今後も、特段の支障がない限りこのような形で取り扱わせていただきたい。

○座長

まず、事務局でご準備いただいた資料に関してはホームページで公開する。各委員から事前にご提出いただいた意見書に関しては、そのものはホームページでは公開しない。ただし、議事の中でご発言いただいた内容に関しては議事録として公開させていただく。議事録については事務局で作成して、各委員にもご確認いただいた上で公開するという方法をとっていきたい。今後の議事進行の中で特段の事情が生じた場合にはまた皆さんにお諮りするが、当面はこういう形で進めたい。

これより、議事進行に従い議事を進めたい。この国産材の加工・流通・利用検討委員会は非常に守備範囲が広いが、推進本部からは、流通構造、あるいは木材加工の改革、あるいは木材利用の拡大、このために現場でどういう施策が必要とされているのかについて議論してほしいという指示をいただいている。今回は第1回目の会合であり、各委員から、日ごろお考えいただいている内容をご発言いただいて、まず、この委員会として議論していくべき論点について整理をしていきたい。

まずは、最近の木材、あるいは森林からの伐出、加工、利用、そういった一連の木材にかかわる現状と課題について事務局にまとめていただくようお願いをしており、配布資料4についてご説明をいただく。

○委員

(資料説明)

○座長

まず、1 ページの森林資源の活用というところで、国産材の加工・流通構造、あるいは木材利用の拡大、ここがこの委員会、我々の守備範囲である。また、ロジについて確認させていただくが、6月にこの委員会として中間とりまとめを提出する、11月に最終のとりまとめをするということ。それから、3 ページ目で課題と推進方法ということをもとめていただいております、これは基本的に皆様からいただいた意見がある程度ここにも反映しているが、一般的に言われているようなことをもとめていただき、本日の議論を経て、さらにこれに対して課題を追加していただくというのが本日のねらいである。

それでは、各委員から、今回は第1 回目の会合であり、日ごろ考えておられることなどについてそれぞれご発言いただきたい。

○委員

今、それぞれの分野の委員が出ていらっしゃると思うが、まず現状実態の共通認識を持たないといけないと考えている。加工・流通・利用というところで、今まで統計資料に基づいてお話をいただいたが、さらに突っ込まないといけないとも思っている。また、仮説として今後どうなっていく、ある程度予測ができるのではないかという、その辺は初めに出していただいたほうがよいのではないかと考えている。その上で、木材自給率50%を達成するといったときに、ではどの分野でどのぐらいの積み上げをしたらいいのかというイメージ、方策を考えていかないといけない。その段取りを検討するイメージを私自身は持っている。

バイオマスのほうのエネルギーの役割というのは、最終的にマテリアル利用で受け取れないものをエネルギーで最終的な受け皿として全部受けるということになるのかと思っている。そうすると、そのカスケード利用の中で木材のマテリアル利用やケミカル利用みたいなものがこの程度はいくというところがあって、それでエネルギー利用というところになると考えている。

また、森林資源活用の拡大定着化のための推進会議があり、現在、提言書をまとめている最中である。その推進会議の中でも、各地域で地域課題検討会を行っており、地域によっても全然事情が異なっている。それで、この委員会のメンバーだけではなく、オープンな議論をしたほうがよいと思っており、特に各都道府県の林務担当者からの意見集約ということも必要かと思っている。

あと、これは林野庁だけの話ではなく、ほかの省庁との連携も必要かというところと、住宅着工数という話からすると、国産材で賄っていける量というのはある程度限度があるのではな

いかと。そうすると、例えば今、ドイツなどで、日本ほど住宅着工数が多いようだが、木材はどういうふうに使われているのかと。それから、我が国で50%のイメージづくりをするときに、そういうものを比較してみることも必要かと考えている。

それから、森林資源活用・拡大定着のための提言書ということで少しご説明をしたいと思うが、バイオマス以外の話もしている。今の林業の近代化による再産業化や、全木集材による集材力の向上、林業事業体の経営改革の促進、それから林業事業体の地域の実情に合わせた支援、それから木材産業という話になれば、今の木材加工事業体の再編誘導というところと、ニッチ市場というところもあるので、そういうところの中小企業の支援をどうしていくのかという話と、それから、バイオマスに関しては、先ほどカスケード利用の中で、特に今の木材加工工場を中核としたカスケード利用というものを促進していくということが必要ということと、それから、同じバイオマスでやっても経済的なエネルギー活用をしていかないといけないということがあるので、ノウハウのとりまとめということ。

それから、先ほどカーボンフットプリントの話もあったが、エネルギーに関しても同じで、CO₂の排出削減コストという概念を導入して、CO₂排出削減、トン当たりどのぐらい費用がかかるのかというところも明らかにした上で、要するに投資効果も出していかないといけないと考えている。

あと、最終的にはエネルギー利用で受け皿になるという話にもなると思うが、そのときに、今議論も始まっているが、電力の固定買い取り制度、それから熱の固定買い取り制度も発動させて、大きな受け皿をつくらないといけない。そのときに、今の石炭火力だけで受け皿をつくっておくと地域になかなか流れないということがあるので、中小規模でもオーケーとなるような電力買い取り制度、中小規模でも事業経営が成り立つぐらいの価格買い取りの金額、あるいは中小規模の熱利用に対する熱の固定買い取り制度、あるいは国内クレジット制度の完全実施というのを早く行ったほうがいいと考えているということで、今、仮説ということで提示をさせていただきたいと思う。

○委員

ここ20年来、国産材の丸太価格は低下してきたかと思うが、一方、製材用丸太消費量というのは、2、3年前までずっと低下してきた。これが意味するのは、丸太が下がることによって競争力が上がったにもかかわらず、十分競争できていないということ。恐らく製品の価格、先ほど高止まりというグラフがあったが、その辺の低コスト供給をしていかないと、需給点というのは増える方向には移動しないと考えている。ではどうするのかというと、やはり量産とい

うことは避けて通れないと考えている。

そこで、一つ申し上げておきたいのは、いまだに乾燥技術というのは十分効率的になっていないのではないかとということ。それは、ボイラーと乾燥窯の両方の組み合わせになるかと思うが、その辺を改善していく必要があると考えている。それは、コストを下げることだけではなくて、例えば、ヨーロッパの製材工場は製材品、あと製紙用チップだけではなくて、バイオマス燃料も大きな収益源になっている。それをすべて燃やし尽くしてしまつては、バイオマスエネルギー、低炭素社会にもならないし、収入にもならないということである。

供給曲線を低コスト化で下げるというだけでは、どんどんその製材価格は下がることになる。それを軽減するためには何が必要か。今度は需要曲線を右側にシフトさせる。公共建築という話があったが、公共建築に限らず、商業建築あるいは土木、バイオマスの新たな利用など、そういう開発は非常に重要だと考えている。

公共建築についても一言申し上げたいのは、私が見てきた感想では、役場の庁舎や学校などはすばらしいが、値段もすばらしく、民間では真似できない状況にあると思っている。これでは一般に普及していかない、要は、需要曲線は右にシフトしないと考えている。

あと、自給率を50%に上げる部分で、やはり広葉樹製紙用チップの供給というのは欠かせないと考えている。低コスト生産と、やはり環境問題がいわれると思うので、両立ということが重要と考えている。

バイオマスについては、現状、生トン5,000円という買い取り価格の提示というのが出てきているが、5,000円というのはもう限界で、拡大できる価格ではないと考えている。7,000円から8,000円、それ以上がやはり必要ではないかということで、チップボイラーの熱利用の普及というのを何年か前から申し上げているが、それに加えて、先ほどの石炭混焼は非常にいいと思っているが、これも地図に載っていなかった部分であり、ペレットを使うというのが実は大勢で、電力会社になぜペレットなのかという話を伺ったことがあるが、投資が少なく済むというのと、もう一つは安定供給ということ。この安定供給が意味するのは海外からの安いペレットということであり、これについては、チップを直接入れるような設備を加えれば、海外のペレットにも勝てる価格で供給拡大というのはできるのではないかとと思うので、そういったことも重要かと考えている。

○委員

今、山の木が太ってきたということ、それが従来、一丁取りの製材品をとるような仕立ての林というのが今までと違った形になるであろうと。それは長伐期化を踏まえた議論にあるよう

なことを背景にしたものである。そうすると、特に大径材の比率が増えてくるかもしれない、現実には増えつつあるという中で、その量的なものに加えて質的なもの、いわゆる原木の質のばらつきというものが大きくなるのだろうと思っている。そうすると、今から用途を考えて、例えば2×4住宅に活用していく、集成材をつくる、合板に活用するという用途は広がっている。用途が広がると、量的に供給するというに加えて、質的なところの差別化を、より厳密に差別化していかなければ、今後、国産材への評価、製品の品質の面から見た評価というのが低下するという危惧を持っている。それで、乾燥材、例えば無垢の乾燥材を生産するという場面で、今、品質の確保、例えば強度の確保、割れに対する評価について、使われる方からの評価というのが非常に厳しい目で見られるようになってきている。そういったものを一つ一つ払拭していかないと、国産材、特に木材の利用というのは進んでいかないだろうということで、結局、原木を供給するときの量的なものと質的なものを考えていくべきである。

また、製材工場は川中に位置づけられると思うが、今後、集成材への材の供給、2×4材の供給など、いろいろな形のものを出していかななくてはいけない。どこが核になるかという、やはり製材工場であろうと思っている。その製材工場が、今は乾燥材を生産する、品質を上げるということで精一杯だが、プラスの機能を製材工場につけていく。例えば流通の面で言えば、木材は水分をとるのに時間がかかり、乾燥するのに時間がかかる。そうすると、製材工場が製品なり、原木を含めてストックするという、そのところの価値をもう少しつけていけば、評価が上がるのであろうと思う。どのようにその規模を拡大していくかというのは、一つ問題だろうと思うが、今後製材工場が中核になって、製品、原木、それから製品の流通の核になっていくべきだろうと思っている。

○委員

まず、国産材の分野に入って驚いたのは、ある住宅メーカーの部材を国産材に置き換えようということではいろいろ話をして、丸太、製品、安定的にこれだけの量をこれぐらいという話をしたら、ではあなたは幾ら高く買ってくれるのかと言われたことが印象深かった。いざ始まったが、途中で丸太がない、乾燥ができないなどで、なかなかうまくいかなかったというのを記憶している。そんな中、平成18年から始まった、林野庁が進める新生産システムの中での川上、川中の人たちとタイアップして、まだ数字的にはわずかだが、現在当社が行っていることは、ハウスメーカーは安定した品質、安定した納期、安定した価格というのは当たり前であり、これを担保しないと、住宅メーカーとしては安心して使えない。契約して、家を建てるまでに6カ月ぐらいかかる。途中、契約して、お客さんと交渉して、どんな住宅を建てるかによって部

材を決めて、その中で、6カ月後に、材がありません、値段が高くなったではもうどうしようもないので、これをきちんと担保する。そのかわり、我々の役目としては、その情報を必ず川中の製材工場が来て、山元の人たちに毎月、6カ月後のこれだけの量をこれだけ使うということを実に伝えていくというのが大きな役割であり、マッチング機能ということである。この川下からの需要情報の伝達が不十分だというのは、まさにそういうふうに私も思っているので、この辺をどうしたら構築できるのかということ課題にしたいと思っている。

また、住宅に限って言うと、木材の値段だけがコストではない。住宅メーカーにとってはトータルで幾らになるのかというのがコストである。我々側から見ると、現場は非常に疲弊している。大工というのは、正社員できちんとしている大手のところは別にして、ほとんどの中小住宅のビルダーというのは、日当月給の世界で仕事をしてもらっている。そうすると、その現場というのは、我々が持っていく合理化提案に非常に反発がある。こんなものやれないと大工に言われたら、もうそれで終わりである。この辺を、製材工場からの、山元からの合理化されたものを、いかに現場も合理化していくか。それは物流も含めて行っていくかというのは、これから取り組むべき1つの課題かと思っている。

○委員

自給率50%に向けてということで、現状の2倍の木材を動かさないといけない。そうなったときのため、物流と商流をしっかりと確保しなければいけない、これが課題になっていると思う。もちろん、物流コストを下げるために山元からの需要家への直送は徹底しなければいけない。まさに物流、流通のキーワードとしては、遠距離、大ロット需要、これが我々のキーワードになっている。今現在でも、物流に関しては十分とはいえない。国有林を始めとする林道の規格が、昔の6トン車を基準にしており、山元まで大型車が入っていけない。これを小さなトラックで小運搬しながら出す。この集材コストがかさんできているというのが今の山の現状である。

同時に、素材生産者たちは零細が多く、大型トラックを持っても、大型免許を持つような作業員は、高性能林業機械プロセッサのオペレーターなどを兼任しているので、そういった人が自家用トラックで遠くまで走っている余裕はないというのが現状であり、長距離に関しては業者利用、いわゆる運送業者に委託しているケースが増えてきている。この運送専門業者であれば、遠くまで運んだ帰り荷の確保などが有利なので、恐らくこれは進んでいくと思う。ただ、そうなった場合に、この狭い林道から材を出して大量に遠くまで運ぶ。そうすると、いわゆるフルトレーラーといわれているトラックがどうしても必要となる。これは新車で3,200万円ほどするが、運送業者がこのトラックを入れることは補助対象にはなっていないため、な

なかなか普及が進まない。青森県、岩手県でもせいぜい5台前後で、そこからなかなか増えていない。これを何とか確保していかなければいけないということで、運送業者への補助を可能にする制度の見直しを考えていかなければいけないだろうと思っている。

また、出荷量調整機能の整備というのは、非常にその地域、またその地方に対して、機能が進化していかなければいけない。我々の場合も、最初はどんどん集めるための機能を要求されていたが、最近では出荷量の調整機能のほうが要求されている。水道の栓を閉めたり緩めたりしながら、あるいは県内の2つの工場、または県外の工場に流してやる。そういった県をまたいでの情報を集めながら出荷調整をしなければいけない。そういった機能が必要になってくると思っている。

また、物流の山元に関しては、作業システムとも密接に関連してくるので、ここは意見交換しながら進めなければいけないだろうと思っている。

加工等については、ここには国産材の品質規格について述べたが、果たして国産材は事業者が求める品質に見合ったものを供給していたのだろうかというところで検証するべきではないか。見なければ買えないような国産材ではいけなかった。そして、買い続けるとだんだん悪くなる、100棟建てるなら国産材でも間に合うけれども、1,000棟なら建てられないというような国産材の弱いところがずっと続いてきたと思う。これを見直して対策を練っていかなければいけないと思っている。これは、最終用途別に検討するべきではないかと思う。

利用に関しては、国産材利用に対する市場のインセンティブがまだまだ不十分ではないか。今回の住宅のポイント制度もそうだが、住宅性能表示制度等いろいろつくられており、もっとこれを発展させて、二酸化炭素の固定量を環境貢献度として見える化させるなどの方法もあるのではないかと考えている。

電柱、枕木がみんなコンクリートになってきたが、コンクリートから木材という中で、この辺の見直しもある。枕木に関してはミズナラ中心だが、薪炭林のコナラがだいぶ大径化し太くなっており、これを枕木で使えないかということで、今、青森県の県森連が実験中である。これが使えるようになれば、もっと薪炭林からの枕木が供給できると考えている。

○委員

まず、自給率50%にするということになると、日本の人工林の約6割がスギ材なので、いかにこのスギ材を活用していくのか。スギ、ヒノキ、カラマツといったものの需要拡大を考えなければ50%というのはまず難しいと思っている。

スギの活用については、川上から川下対策の一体的推進が必要ということで、本町では既に

ハウスメーカーとの連携により、F S CあるいはC o Cの認証制度を利用し、山からの一貫体制による家づくりを展開しているところである。その中で一番つらいのは、スギ材は弱いという風評がどうしても強いということである。集成材を加工する場合でも、全国に先駆けてスギ材の弱い部分を補強するための金型工法をハウスメーカーと一緒に開発した。今、それがだいぶ認められてきているようだが、まだまだ建築基準法に携わる方々との連携、あるいは我々の木材に対する理解というものが十分に得られない、我々もそういう努力がまだ足りないと考えている。

山元である林業家が兼業であっても、その地域において林業なり農業なり漁業なりが生業として成り立つような対策をしなかったら、ここで木材加工のことを議論したところで、だれが生産するのかというところで引っかかる。理想はわかるが、だれが生産するのかというところについては、この場で検討する中身ではないと思っているが、そういう立場で加工・流通まで、山元に利益が還流するようなシステムを我々はつくっていかなければならないと思っている。特に、山元のこれから先の施業をだれが担うのかという部分で、特にそういうことを思っているところである。

一番引っかかっているのは建築基準法にかかわる部分であり、この委員会にオブザーバーでもいいので、国交省の住宅建築に係る方々が、議論を聞いていただければと思っている。

公共施設に木材を使うという話については、確かに役場とか市役所というのは特殊、加工も特殊で、高くつくというのはそのとおりだが、スイスにいる友人から連絡があり、スイスでは会社、工場などをつくる時、壁の厚さは1.2メートルで、それを全部木材の板でつくっており、断熱効果その他も非常に優れている、木材がたくさんある日本ならこういう施工方法はできるのではないかと、ただし建築基準法はいいと言わないだろうという話を言われ、大変悔しい思いをしていたので、いつかスイスに行ってみたいとは思っている。

カラー資料は、本町が住宅メーカーと一緒にあって行っている、いわゆる山からの一貫体制ということで、この中で、右側の協同組合、ランバーと集成材工場とプレカット工場は1つの団地で、フォークリフトで全部流れるようなシステムになっている。そして、住宅メーカーからもいろいろな注文があったとき、3社が一体になって行っていくという方法をとっているの、低コストでお客さんに喜ばれる住宅が、主に仙台で展開されているところである。

○委員

国産材の加工については、原木調達における環境整備が最重要課題と感じている。一昨年からのサブプライムローン等々のいろいろな影響、住宅着工数の減少によって、昨年前半、特に

原木調達が不安定であった。それは製材品価格の低迷を受けて、原木価格も下がっていたという部分が要因にあると思うが、量的な不足感が蔓延している。製材品はデフレであり、原木はインフレ傾向になっていることが現時点では強く感じられる。

弊社の場合は、平成18年度から新生産システムモデル事業の中日本圏域として活動しており、その中のこの木材安定供給圏域システムモデル事業、これはコンサル業務の部分だが、このあたりをうまく活用できていると感じている。三重県協議会のほかに、三県協議会というのを年3回ずつ開催しており、森林所有者、森林組合、素材生産業者、流通業者等の意見調整、現地調査等を重ねて、現時点では大体63%ぐらいが原木調達量の中の協定による供給になっており、その中の42%が直送で原木が供給されている。こういった形で、川上との意見調整、合意形成が図られれば、それなりの素材供給、原木供給の成果が得られてくると思っている。このあたりで重要なのは品質であり、また、必要数量、価格等を明確に山元に伝えていくことが重要である。いわゆる透明性を持った連携、連帯を図れるような環境整備が重要である。そのために必要なのは、現場の現状分析ができて、それに対して即座に対応できる機能と能力を持ったコーディネーター的な役割のできるコンサルタントではないかと思っている。古くから製材業者と森林所有者というのは意見調整が個々のレベルで非常に難しいので、やはり間に入る行司役的な者がいると非常に円滑に事が運ぶと考えている。現在は、森林組合なり山元の方が、弊社の新工場のほうに度重なる視察をしていただき、単組の林産担当や役員の方々など、ほとんどの圏域の方がごらんになっていただき、現状を把握していただきながら協力いただいている状況である。

また、原木調達に向けたインフラの整備ということで、路網の整備、採材・仕訳業務の重要性、量的確保という3点を挙げている。路網については、最低でも15トン車ぐらいが入れるアクセス道がないと物流コストの低減は図れないと感じている。先ほど国有林の基幹林道の話が出たが、通常林道ではそこまでも車が入れないので、4トン車で運んでくるといった状況であり、最低でもフルトレーラーの前の部分が山に入れるような林道確保、それからアクセス道の位置づけが重要ではないかと思っている。採材・仕訳については、やはり価値を見出して、利用度の高いもの、低位なものということを明確に位置づけていく必要があると考えている。この採材・仕訳の人材育成を可及的速やかに行う必要がある。今、いろいろな不用論も出ているが、原木市場にはこういった人材がたくさんいると認識しており、その方々の活用ということも検討することは有効ではないかと考える。量的な確保については、集約化、団地化ということが、近年、間伐施業を中心に提唱されているが、問題が多岐に存在しているので非常に難し

いと考えている。公有林、市町村有林を核にした形で林地集約をしていくように持っていければスピードが上げられるのではないかと考えている。現実には弊社に直送で入ってきている木材の中には、そういった形態で集約された林分から搬出された木材がかなり入ってきているように伺っている。また、皆伐施業もある程度視野に入れていただかないと難しいのではないかと。年齢構成がかなりいびつになってきており、今後の資源、次世代の資源構成をかんがみても、現状のものでは継続的な森林施業は望めないのではないかと。基本に戻って、伐る、使う、育てるという木材の根本を忘れてはならないと考えている。

木材加工については、技術革新に尽きると考えている。製材加工における技術革新について言えば、やはり需要ニーズは、集成材と同等、同品質、またそれ以上の木材製材品を求めている、これに対応できる製材システムの開発が急務であると考えている。私自身は、今回の新生産システムの施設整備の基本的な概念の中に技術革新を置いており、原木が入ってきてから製品が出ていくまで、すべてを製材システムというとらえ方で事業を展開してきた。そういった意味も含めて、やはり製材というものは川中の加工・流通の拠点であり、またはこれがすべての木材加工の原点であるのではないかとという視点を持って、この部分を強く進めていく必要性があると考えている。

その他の加工分野については、プレカット加工ないし集成材加工にしても、80万戸時代を認識した現時点においては、現有のインフラを連携という形で、垂直を含めて、いかに活用していけるかがポイントではないかと考えている。

木材利用の拡大と製材の品質管理については、今後は消費者に対しての説明責任として、JAS表示は必須の要件であると考えている。特に、集成材と同等、同品質という認識を持つならば、機械等級区分製材の格付け製材品が重要性を帯びてくると想定される。プレカット工場が構造一級建築事務所を併設する時代になれば、要するにプレカット工場が伏図を描く時代が来ると思うが、その時代になれば、構造材の選定基準にトレーサビリティの実現は必須になると考える。JAS格付け製材品の普及を図るためには、製材工場に対してのJAS取得支援策の検討も必要であり、普及の効果は地域産地間の水平、垂直連携の拡充につながると考えている。

バイオマス利用については、弊社においては新工場で、木材乾燥用熱源である蒸気の供給を木質バイオマスボイラーによって行っている。原木の皮剥ぎ工程で発生する樹皮を粉碎したバークと、木材乾燥後の製材品の仕上げ加工で発生するプレナーくずの混焼である。現状は、化石燃料は一切使用していない。燃焼コストの面をとらえれば、燃料転換による投資回収は約

3.5年ぐらいで実現できると思うので、これは非常に有効なトータルでの製材のコストダウンになるのではないかと考えている。パークの一部と製材工程で発生するおが粉は、畜産業者向けに有価販売しているが、これは、地域におけるバイオマスの環の構築に寄与しているものと考えており、今後も継続していきたいと考えている。周辺地域の現状については、未利用林地材と書いているが、各方面で種々の議論がなされているが、一番身近な里山の荒廃は放置しているように感じる。私の地元の三重県もそうだが、竹林の被害を始め、里山の荒廃は深刻な社会問題と化している。問題は多岐に存在すると思われるが、それぞれの地域の自治体を核にした対策協議会のようなものを立ち上げて、抜本的な対策が急務だと考えている。里山は搬出条件のよいところが多いので、チップ化するにしても、燃料として利用するにしても、今後の木材のカスケード利用のモデルになる可能性が高いと考える。

消費者への国産材の意識づけについては、弊社では、2009年8月に国内クレジット制度における排出削減事業の承認を受けており、先ほどのバイオマスボイラーがその案件である。カーボンオフセットは、木材利用における大きな武器であり、今後は多面的にその有効性を事業展開に結びつけていくべきだと考えている。また、2008年よりLCA評価にも取り組んでおり、工場の生産管理と工業簿記を融合させた形での実施評価を取り入れていく方向である。ただ、全国展開を検討するとすれば、マニュアル化や個々の事業体ごとの差別化等、困難を極めると考えている。いずれにしても、消費者の環境に対しての感度は高まりを見せていることは違いないので、いわゆる木材の見える化について議論を尽くすことが必要である。この工業簿記と工場の生産管理だが、これをきちんとできないと、木材加工の部分でのコストダウンという議論が全くできないと考えており、ここは非常に重要なポイントではないかと考えている。

○委員

原木の流通に関しては、川上、川中、川下という部分がそれぞれ一体となっていない。それぞれがめいめいに取り組んでいるのではないかとこのことを痛切に感じている。基本的には、原木の流通においては、そういった一貫体制で取り組まなければいけないのではないかとこのところを大きな問題としてとらえている。その中で、現状を幾つか見てみると、山側に関しては、基本的には路網、あるいは間伐というところが作業の中心になっていると思うが、そこから出る話では、例えば間伐を何ヘクタール、あるいは何百ヘクタールぐらいするとか、あるいは路網をどのぐらいの距離整備するという数字は結構出てくるが、ではどのくらい生産をするかというのはほとんど聞いたことがない。ある程度伐り捨て間伐などもあり、間伐量に応じた生産量が出てくるとは思っていないが、川下に対してどれだけの原木が出てくるのかというこ

とがほとんど我々には知らされていないので、その辺の部分が我々としてはわからない。また、原木に関しては、昨今は合板工場、あるいは外材工場が国産材をたくさん使っていくというようになってきている。以前は、山元イコール製材工場で、林業が盛んなところに当然製材工場もたくさんあるという図式だったが、国産材がたくさん使われる中においては、合板工場、外材工場というところの製材工場も積極的に国産材を使っている。そのための、基本的には物流の整備という部分が全く議論されていないと感じている。原木を長距離で運ぶということになると、小さなトラックではどうしてもコスト高になってなかなか運べない。当然、大型のトレーラー、あるいは場合によっては船であるということが今後必要になるのではないかと思うが、そのところが全く議論にすら上っていないということを感じている。特に、原木における物流費というのは非常に高いので、これも問題として取り上げるべきではないかと思っている。

それから、原木の確保のための山側との結びつきは製材工場が中心になるかと思うが、販売のための需要者側との結びつきというのが非常に弱いのではないかと感じている。大型工場を立ち上げるときには、その地区からどのくらいの原木が出るという部分については、資料等に明記してあるとか、いろいろな調査をしてあるということで話されたり知らされたりするが、ではそれを具体的にどこにどれだけ販売するのかという部分はあいまいではないかと思っている。製材工場で生産された製品が、基本的には住宅メーカー、あるいは地域の住宅産業というところに流れていかなければならないものが、製品市場の製品のコーナーに並んでいたり、あるいはなかなか価格が高く売れないがために製品工場の在庫になっていたりとところが散見されるのではないかと感じている。要は、供給者側と需要者側という結びつきが弱いのではないか、ばらばらになっているのではないかと感じている。これについては、1つは縦割り行政という問題があるのではないか。特に林野庁に関して言えば、山側の施策に関して手厚い部分も感じるが、それが川下に流れていくと、その辺の施策が薄くなってくる。また、行政区も違って行く中で、管轄が違うなどにより、末端までの部分での行政としての取組が中途半端になっているのではないか。それから、本当に山をどうしたいのかという部分について、例えば現場で働く森林組合、あるいは素材生産者、あるいは製材工場というところまで、本当にきちんとしたビジョンが伝えられているのか、わかっておられるのかという部分を強く感じている。

道路をつくると経済効果がこのくらいあるということがよく言われるが、これだけの間伐を行ったり、路網をつくったりすると、その地区の林業にとってこれだけの効果があるというのは聞いたことがない。その辺のところを末端にもわかるような具体的なものを示していただ

ればと思っている。

そういうことで、今、ばらばらになっている取組を一貫体制で取り組むような体制をつくっていただきたい、また、つくる必要があるのではないかとということと、明確なビジョンというものをもっと末端まで示していただきたいということと、先ほどミスマッチが生じているという中で、必要な情報をより具体的に受発信できるような仕組みをつくる必要があるのではないかと考えている。

○委員

戦後、木材需要が拡大して、売り手市場だった時代の感覚を切り替えることが進んでいないというのが一番のポイントではないかと思っている。流通が複雑だったのは、いろいろ理由はあるが、やはりみんなが食えたからだというのが実態ではないかと思う。時代が変わって、需要者ニーズに対応するというのは、売り手市場だった時代を忘れるということに最大のポイントがあるのではないかと思っているので、皆様のご意見をいろいろ聞きながら、私も考えをまとめていきたいと思っている。

○委員

木材利用の法案は、今回の再生プランに先行するような形で、7.5%と木造率が低い公共建築物における木材の利用を促進しようという法案であり、建物を所管する国土交通省と共管で、今国会に提出を予定している。

柱は2本あり、国や地方公共団体が公共建築物における木材利用についての大きな方針を明らかにするというのが1つ。国については、低層、住宅で言うと3階まで、それから一般の建築物だと2階まで、そういった低層のものは、原則すべて木造化を図るといったターゲットと目標を設定したいと考えている。地方公共団体においても、国に準じてそういったものをつくっていただくように願います。もう一つの柱は、そういう公共建築物の、木材の安定供給体制を整備するということで、供給体制を底上げしていく。人材の育成、施設の充実など、そういった能力の向上を図っていかうとする木材製造業者を大臣の認定制にして、認定を受けた方に金融上の支援措置を与えていく形になっている。

また、国土交通省との共管という意味では、官庁営繕部というところがあり、ここは国の庁舎等のさまざまな技術基準を定めており、地方公共団体も準用している場合が多いと聞いているが、今までその基準の中に木造の基準というものが整備されていなかったという経緯があり、今回、この法案の制定に合わせて、木造の基準も整備していただき、それを地方公共団体に普及していくことを行っていきたい。

関係省庁との連携については、文部科学省、厚生労働省と合わせて、学校、老人ホームの木造化なり内装の木質化を推進し、PRしていくことを予算措置も含めて行っていきたいと考えている。

学校の公共施設等は高いというご意見もあったが、私どもの調べたデータ等によると、必ずしも高くはなく、ほぼ鉄筋コンクリートと同水準でできるものもある。これはやり方次第であり、一般の流通材を使うとか、それから一部RC構造にするとか、そういったことをすればコストを抑えられるということも実証されているので、地域材を使うことによる経済効果も含めてPRしていきたい。

バイオマスについては、石炭混焼による間伐材の石炭火力発電所での利用ということだが、経済産業省といろいろと議論しており、B材を使っているような既存の産業に影響を与えないような形で、今、林地に眠っていると言われている林地残材、未利用の間伐材を使って石炭混焼等を行っていこうということ、また、未利用の間伐材を使うに当たっての、そういう証明する方法等について、今、経済産業省と調整しているところである。

また、木質バイオマスについては、ドイツ、ヨーロッパに比べると、まだコンサルティングする者がいない、それから木質バイオマスの経営のマニュアルみたいなものもないということなので、こういったものも今後整備していく必要があると考えている。

○委員

私ども、技術開発、研究開発をつかさどっている部門であり、林業関係の研究も行っているが、常に心がけていることとして、現場のニーズやその課題を解決するための研究に意を用いていると考えている。

具体的には、例えば競争的資金で、産学官連携という形でご提案をいただいて研究資金を投入するということで研究を進めていく。例えば最近の例として、4階以上の建物や、防火地域の100平米以上の建物などを木質で建てるためには、耐火建築物であるということが必要であるが、これにきちんと耐えられる木材、木材への耐火性の付与、あるいは不燃材料のハイブリッド化ということを進めており、例えば某建設会社が国土交通大臣の認定を取得するといった、現場ニーズにきちんと合った形で研究をこれまで以上に進めていきたいと思っているので、例えば部材としての利用範囲の拡大などについて、いろいろなご提案をいただければと思っている。

バイオマスについても、眠っている林地残材等を有効活用するという観点も含め、エタノールをつくる、ガス化するといったことを行っている。特にエタノールをつくることに関しては、

エタノールだけということになると、コスト的な見合い部分としてペイしきれないというのが実態であり、副生物であるリグニンをどのように活用していくのかということで、今、強度の接着剤をつくるという技術まではいつているが、さらに応用範囲が広いという研究も進んでおり、この部分で、木材のバイオマスの分野でもカスケード利用的なことを通じて、より現場に適用できるように努めていきたい。

研究室レベルではいろいろな成果は出ているが、これを現場に応用していく、実証していく段階になると、最後に帰着する一つの大きな問題として安定供給をどうするのかということ。チップにしても何にしても、供給できるのかという問題が必ず最後はついて回るというのは、いろいろな人からのご意見等が出てくるところだと認識をしている。そういう意味では、今、林野庁で集約化を中心にいろいろと進めているが、バイオマスも含めての川上・川下連携を進めながら、このぐらいの値段なら、これだけ伐れて、これだけ出せて、これだけペイできるというような、もちろん地域ごとに違うので難しいと思う部分はあるが、そういったビジョン、モデルが提示できれば、そういったものが進むと考えている。

○オブザーバー

まず、4,000ないし5,000万m³という、皆さん本当にそんなに伐って大丈夫なのかということをよく言われる。ただ、現状の成長量プラス伐採量プラス林地残材、これだけを見ても相当なものになっている。林地残材2,000万m³が、単位として立木なのか丸太なのかかわからないが、木材生産量が1,800万m³、プラス2,000万m³という、それだけでもう4,000万m³近いわけで、それに成長量を加えれば、もう完全にこの5,000万m³というのはその範囲内である。この資源をどのように有効に使うのかというのが我々に課せられた最大の課題であり、これを持続可能な形で使うということ。

もう一つのアспектとして、向こう10年間どういう感じで材が出てくるのかという、そういうイメージも大事であり、最初のうちはそんなにいい材が大量に出てくるとは思えないので、そこをどういう形で利用していくのか。

将来的には木が太ってくるので、そういう木をどのように利用するのか。ヨーロッパの材の利用を見ると、ヨーロッパだけではなく、ニュージーランドやアメリカも同じだが、木が太ってくると無垢で使える可能性も出てくるということなので、その辺も含めて、向こう10年間、どういうイメージでその材を使っていくのかということが大事かと考えている。

○委員

先ほど委員の資料は委員以外の方には配布しないということで話があったが、今、皆さんの

お話を聞き、これはオープンにしたほうが関係者にとってプラスになるのではないかと思います。特に不都合なことが書いてある、出したら問題になるという委員がいたら、その方はちょっと出すのやめるということにすればいいと思う。基本的には外に出したほうがいいのではないかと思いますがいかがか。

○座長

この議論は後ほどまた議論させていただいて、全員の先生方にも意見を伺い、場を改めて議論させていただければと考える。

それでは、各項目に関して議論を、今日はもう時間がないのでそれほど深く掘り下げていくことはできないが、次回以降、それぞれテーマごとに内容を、議論を深めていきたい。

今回に関しては、原木流通の効率化という観点、加工体制の整備、木材利用の推進、需要開発に係る部分であり、加工・流通構造の改革に関しては、これは2つに分けて考えていったほうがいいかと考えている。需要開発に関しては木材利用が推進されていくべき方法を見出していこうと。

また、環境貢献度の推進という意見、あるいは、他の府省、他の機関との連携という意見などがあったので、項目に分けて議論をしていきたい。

まず、山側からのイメージでいくと、原木流通の効率化ということで多くの委員からご意見いただいたのが路網整備に関する観点である。路網整備についての独立した森林・林業再生プランの委員会で議論はされているが、我々実際に利用する側からこの路網整備についても考えていただきたいという意見だと考える。

例えば、15トントラックが入れなければならないという意見をいただいたが詳細をご説明いただきたい。

○委員

通常的林道から材を出すとなると、大体4トン車限定になるが、そうすると、5～6 m³積んでも少し過積載かというところで非常に効率が悪い。

15トン車でいけば、約15m³から20m³近くの材木を積んで出てこられるので、約4倍くらいのパフォーマンスができる。車両の価格や燃料経費を考えると、4往復分を1台でできるということをかながみても最低限それぐらいのパフォーマンスが欲しい。欲を言えばフルトレーラーが入るのが一番ベターである。

○委員

ホイールベースの関係で、私が10トン車と申し上げているのは、総重量20トンぐらいのトラ

ックであり、これが曲がりくねった林道などでは現実的だと考えている。

○委員

サテライト土場、アクセスという部分については、国道をつけ直したり、バイパスを山間部でつけ直している部分で、これは国土交通省の管轄になると思うが、旧国道が閉鎖されたまま残っている部分がある。そういったところをサテライト土場に利用していくと、効率よく材を出してこられるのではないかという視点もある。

○座長

この委員会としては、山から材が伐出されて以降の話にはなるが、路網整備に関しては我々のほうで意見を集約し、実際に路網整備をする際には、具体的に利用するときの状況を把握した上で路網整備に当たっていただきたいというような形で、路網整備の委員会に申し送りをするという方向で検討を進めていきたい。

あと、物流あるいは商流の効率化が議論の対象になっていたが、輸送業者への補助という具体的なお意見についてご説明いただきたい。

○委員

長距離に対しては、素材生産者の自家用トラックは使いたがらないということで、どうしても山で伐った丸太は運び出さないと、需要家のもとに届けずと何もならない。これは距離が伸びてくれば、専門の運送業者、原木輸送専門の業者に頼むのが一番ベストということであるが、いわゆる運送業ということで林業に含まれていない業者なので、このグラップル付きのトラックを購入するには補助の対象にならない。県の振興局にもかけ合ったことがあるが、どうしてもそこが通らない。結局、価格も高いままで、運送業者としてはせいぜい通常のセミトレーラーまでしか手が出ないので、どうしてもそこに積んである、あるいは広い土場が必要になってくる。そうすると、二度手間、三度手間がかかってきて、搬出コストがかさんでいくというのが現状だと思っている。

一度、国有林からシステム販売材を搬出するときに国有林と相談したことがあった。道路が狭くて大きいトラックが入れないということで相談したところ、今さら6トン車用の規格の林道を全部拡幅するわけにはいかないというのが本当にもっともな話だと思ったので、そうすればそこに入っていくトラック、そしてフルトレーラーであれば50m³ほど積めるので、かなりコストが下がる。これは飛躍的に貢献するのではないかと考えている。

○委員

先だって、国の事業で物流費の補助がつく事業があり、九州でも、いろいろ県を中心に議論

されてはいると思うが、実際にはほとんど活用されていない。また活用されても、その地域の部分での利用ということで、実態に即していないと感じている。

原木はある意味では流通商品だという認識から考えていけば、欲しい人に安定的に供給するという部分は、必ずしも山側の林業の盛んなところからすぐのところばかりではないわけで、それをきちっと整備していくためには、物流ということも一緒にあわせて考えていく。ある意味では安定的な取組の中に物流をどのように構築していくのかということも考えていく必要があるのではないかと考えている。

○座長

先ほどの意見で、路網整備に関しても、整備をすることによって生じる経済効果をそれぞれ地域ごとに示すべきだというご意見をいただいて、非常におもしろい観点だと思うので、またこの場で議論させていただいて路網整備の委員会に申し送りたいと考えている。

○委員

補助金ではないが、ある意味ストックを持つということは、いわゆる在庫が増えるということで、それにコストがかかる。そのことを評価するようなものがあるべきではないかと思う。そうでないと、無垢の製材品というのは、例えばほかの木材製品と競争していくというのは難しいのではないかという危惧がある。

○委員

残念ながら、木くず焚きボイラーといわれて最近普及しているものは、それほど効率が高くない。ヨーロッパでは、パークは製紙用チップの8割ぐらいの値段で取引されている。パークも全部燃やしてしまうし、のこくず、プレナーくずも燃やしてしまうのでは、工場の経営的にも低炭素的にもよくない。ボイラーだけでなく、乾燥窯も、端的にスケールメリットが多分働くと思うし、トータルにその辺をぜひ考えていっていただきたい。

○委員

無垢製材品の基本は乾燥だと思っている。要するに、今、低コストという話が出たが、高品質で低コストな乾燥を目指すということが重要である。高品質とは何かというとやはり含水率であり、含水率基準をある程度集成材と同等のものを見出していかなければいけない。乾燥材といいながらも、ただ乾燥機に入れただけの材料が蔓延していた時代もあり、いろいろな信頼を失墜しているということがある。

平成12年前後から集成材の利用率がぐっと増えているが、これは、平成12年に施行された品確法の影響がかなり大きいと思う。この時点で、木材製材品に対しての、住宅の性能規定の中

での木材製品に対しての性能要求が高まった。それに国産の製材品はこたえられなかった。要するに、需要と供給のミスマッチを起こしたということである。集成材にシェアを奪われたという認識が正しいのではないかとと思っている。だから、それを今後解決していくためには、やはり高品質、低コストな乾燥といった部分を目指していくということである。

製材全体としてシステム化して、先ほどの備蓄機能も含めてコストを見出していくという考え方がいいのではないかとと思っている。

乾燥については、もう1点、やはり乾燥前選別、乾燥を平準化するための選別も含めた製材工場の構築が重要だと思っている。

○委員

品確法から集成材が増えたというのは同感だが、木材というのは、山元から考える木材と需要者側から考える木材との見方に、非常にアンバランスを感じる時がある。一般顧客の人たちが木材を見る目というのは、割れると、という従来の木材を見る目と全然違う。だから、その辺をいかにマッチングさせていくかというのが1つの大きな課題だと思う。

今ようやく、品質のある程度担保されたものが出てくるようになったということ、それと国産材の集成材化が進んだというのもあって、ここへ来て、柱を中心にして国産材の自給率がアップしてきているというのが現状だと思う。

ここへ来て、世界の木材マーケットがこの3年、アメリカの例の住宅から始まって、2×4などはKDの板が、2万円/㎡ぐらいで日本に入ってきていた。今、ようやく値戻しが起きて3万円台レベルになってきたが、このような中で、国産材がある程度この2、3年、製品価格が安定している。安定して供給されてきているので、住宅メーカー等もいろいろな施策も含めて、国産材を使っていこうとなっているのだと思う。やはりあくまでも世界のマーケットがそういうものを決めていくということだと思う。

○座長

まず、印象的な言葉としては、供給者が見ている木材と、それから消費者、需要者が見ている木材とは違うものではないかというイメージをお持ちだということ。確かに山元から聞こえてくるのは、国産の木材は伐っても売れないと。需要者からすると国産材を使いたいが入らないと。その辺のところを突き詰めていくと、非常にアンバランスが生じているということである。具体的な、例えばこれは建築用になると思うが、横架材の使用率が非常に低い。これはなぜ横架材の国産材率が低い、国産材が使えないのか、強度の問題と考えるが。

○委員

量的な供給の問題と価格、結局品質の安定したものを量的なまとまりで供給できない。特にスギの場合にできない。なぜできないかというと、やはり乾燥が難しい。結局、横架材の場合には、ほとんど乾燥した製品が使われるので、その市場に入ろうとすれば、しっかりとした乾燥材でないといけない。そうすると、横架材の場合、断面が大きいので、乾燥が難しい、乾燥にコストがかかるという、その一言だと思っている。それで、低コストで横架材を乾燥できるような技術なりシステムなりを製材工場に持ち込んでいかななくてはいけないと思っている。

○座長

3年前から横架材に関する使用率というのは、逆にむしろ下がっている。それに対して柱というのは、管柱が特に象徴的だが、60～70%国産材率が上がってきているという観点があるので、やはり横架材など、その辺の弱いところをきちんと整備していく。そのためには、おっしゃったような乾燥というのが一つのキーワードになると思うが、技術開発が重要である。

あと、加工体制に関しては、新生産システムについての議論をやはり避けて通ることはできないが、また次回、その問題点について具体的に携われている方もいらっしゃるので、議論をしていければと考えている。

需要について、実際にプラスアルファとして2,000万m³を利用していかなければならない。そのいわゆる需要開発、木材利用を具体的に促進していかなければならないという部分については、委員からカスケード利用について意見いただいた。

○委員

理想的な姿はカスケード利用であり、多段階の利用を行っていこう、高い材が売れるのであればそちらを売ろうということだが、それで最終的にはエネルギーで使えばいいというのが理想形である。

ただ、それは、時間軸で考えないといけないだろうと考えている。というのは、山側からすれば、手入れが今喫緊の課題で、高効率な林業経営を行って材をいっぱい出さなければならぬという、そういうときにあると思う。その中で、ではその理想を言ったときに、まずマテリアル利用をできる限りするが、時間的にそれは間に合うのかと。どのぐらいのスピードでそれができるのか、成長できるのか、伸びるのかというのを、それぞれの項目でやらないといけない。合板、ボール、紙などどうなってくるのかとやらないといけないが、そのときに、時間的には間に合わない、要するに山側を、もっと原価を下げなければいけないという話になれば、大量にそこでエネルギーのほうに持ってこなければいけないという話になるだろう。

そうすると、今はもっと山の材をいっぱい出さなければいけないというのであれば、エネ

ギーのほうにそれを持ってくるなど、そういうやり方を暫定的にやろうという、そういうことも時間軸で考えることが必要かと思っている。

○座長

この10年という1つのスパンについて、時間軸をきちんと意識したロードマップを作成していくべきだということである。本来のカスケード利用は、本来はきちんとマテリアルを利用して、最終的にエネルギーとして使うということである。

まず、最初にそのマテリアルの部分を考えたいと思うが、委員から具体的に、長尺材の低コスト供給、あるいは土木分野の活用に関していろいろとご提案いただいている。

○委員

土木学会と木材学会と森林学会の3学会連携の、土木における木材利用の委員会に出させていただいているが、我々の見積もりでは300万 m^3 強の追加的な需要ポテンシャルはあるという結果も出ており、ぜひこのあたりも、国交省あたりとの調整になるかと思うが、考えていただければと思っている。

○座長

まず、コンクリートから木材へというキャッチフレーズであり、土木の分野を大切にしていかなければならない。ただ、きちんと持続可能に使っていくことが重要で、既存の産業に対する競合を避けていくということも重要な観点である。ご提案いただいた例えば木製ダムなどに関してではできるだけ木材、木製のものを使っていただけるような技術開発も重要であり、また、そういう働きかけも重要である。

あと、住宅分野に関しては、先ほど横架材の話もしたが、基本的に家を1軒建てるのに大体20 m^3 ぐらい木材を使う。それに対して2,000万 m^3 、これから新しく使っていかなければいけない。大きな部分がエネルギーとしてきちんと利用していかなければならないという部分もあるのではないか。その点に関して、今、委員から、まずはエネルギーとして利用する、その筋道を立てて、それから経時的にマテリアルをきちんとはめ込んでいくことの重要性に関しても議論いただいた。

○委員

今のA材の話、それからB・C材の話、あとエネルギーの話があって、では今のA材というのはどうなっていくのか、要するに本来の住宅工法、柱、板など、そういうところはどうなっていくのかという話。あとは合板、ラミナ、MDF、建築資材系、紙など、それぞれがどうなっていくのかというのは、今の想定で言ってどのぐらいというのは数値的に言えないものの

か。

その中で、エネルギーのほうはこのぐらい持ってこないと山は動かないという話になるのか、そのあたりは林野庁でもう既に仮説があって、こういうふうにやればできるというのがあるのかもしれないが。

○座長

私の知る範囲で、林野庁がその青写真を持っているということは一切ないと思っている。今ご質問の、実際に新しく出てくる2,000万m³の積み上げ、何に対してどの程度使っていくということに関しては、これは最終的には森林・林業基本計画に書き込まれることになる。その議論に関しては、森林・林業基本政策検討委員会でされるということか。

○林野庁長官

森林・林業基本計画の中で、それぞれ今後の木材の利用量の目標というのは書かれており、今回の検討委員会のいろいろな議論と並行して、森林・林業基本計画、来年の3月をめどに改定をしていこうと考えている。まずこういう問題点があってこういう方向だという部分を検討委員会でいろいろ論点を出していただいたものを踏まえて、それからその森林・林業基本計画の議論がスタートするとお考えいただければと思っている。そういう中で、例えば今の50%に見合うような目標が、その基本計画の中でもそういうような形になれば設定されていくということになるとしている。

○委員

林野庁はどの分野にどうだという資料が全くないということをおっしゃったが、基礎的な資料は全部そろえてあって、それでポテンシャルや、こういう方向に向かうのではないかという検討のたたき台というのはできるので、ご要望であればお出ししたいと思っている。合板、集成材、繊維板など全部細かく分析してあるので、今日は今まで一度もお出ししたことのない、チップのフローチャートの図もあり、結構緻密に分析してあるので、ご要望を踏まえつつ対応したいと思っている。

○座長

私が申したかったのは、林野庁としてはきちんと基礎的なデータはお持ちだが、この委員会の着地点が既に決められているということではなく、この委員会として議論したことを、基本計画の中に50%にするための積み上げ、これが示されると。それに関しては、森林・林業基本政策検討委員会で中心に議論されるが、我々の委員会としてはどういうところにどういうものをきちんと検討していくべきだということを意見出ししていかなければならないという認識で

よろしいか。

○林野庁長官

大筋で。ここを出していただいた意見がそのままストレートに反映される場合ももちろんある。

○座長

そういうことなので、本当にそこまでやるとなると、時間的には急がなくてはいけないが、そのために委員からは、きちんとした、林野庁で既にお持ちのデータがあると思うが、具体的なことに関して調査をしっかりかけていかなければならないというご意見もいただいた。これに関しては、また事務局のほうでご検討いただき、具体化できる範囲でしていただければと考えている。

あと、特にバイオマスの利用について、熱利用に関しては、具体的に石炭混焼の問題、あるいは電力や熱の買い取り制度、こういった観点から意見出しがあったので、これに関しても具体的な議論をしていきたいと考えている。

もう一つは、きちんと環境貢献度、木材を利用していくことの環境貢献度、これを表現していくべきだろうということ。まずはCO₂排出量削減効果、これを具体的な式で委員からご提案いただき、あるいはそのCO₂の削減効果だけではなく、今回、我々がかかろうとしているのは、森林整備というのが非常に大きな部分である。これは具体的に京都議定書の数値への算入というのものもあるが、いわゆるコベネフィット、全体的な環境貢献度といったものが、間伐効果、あるいは貯蔵効果などが総合して具体的に表現していけるような方法、これをきちんと開発して、国民に対してわかりやすい形で示す。それによって国民の理解を醸成していくというようなことも重要ではないかと考えている。

あと、国内クレジットの制度に関しても具体的な意見をいただいた。HWP、あるいは合法木材、あるいはLCA評価に基づく見える化といったような観点、この辺の部分も、またこれからそのテーマを絞り、次回以降の議論の対象にしたいと考えている。

それと、もっとオープンな議論をしていくべきだということはもちろんだが、いろいろなところで連携を図っていく必要がある。当然、建築の分野では国交省、製紙の分野では経産省、あるいはバイオ燃料、バイオマスのエネルギー利用、これは農水省、経産省、環境省ときちんと連携をしていかなければならない。また、いわゆる縦割り行政が具体的にこういう観点で弊害だという意見をいただいたので、それに対してきちんと議論を進めていく必要があると思っている。

あるいは、制度改革になるような、例えばボイラーの観点の意見などもいただいている。

○委員

例えば廃棄物処理法などどうするか、今のバイオマスと廃棄物というところをどう位置づけていくのかというのは、各県で事情が異なっているということもあり、進まないところは全然進まない。例えば、林地残材が廃棄物だと言われてしまうと、それはもうボイラーにしたら焼却炉だと言われてしまって、林地残材を燃やしたら必ず焼却炉という話になってしまうので、もうこうなったら絶対そこから先へは進まない。それからあとはボイラー系で参入がなかなかできないという話になってきて、ではその参入障壁みたいなところが、これはバイオマスだけの話ではないが、存在しているのか。そういうところは安全の問題があるので、非常に難しいが、簡略化できるような、あるいは何か手続で短くできないかなど、そういうところをやらないといけないということは感じている。

○座長

それでは、その辺のところをまとめて、あと、いわゆる労働安全衛生法関係のボイラー、それと、今おっしゃった廃棄物処理法。そういった制度に関しては基本政策委員会でいろいろ議論されているので、我々としてこういう立場だということは、きちんと意見を申し送っていきたいと考えている。

○委員

この廃棄物処理法だが、林地残材は一般廃棄物扱いなので、廃棄物処理法に抵触しないのではないか。

○委員

廃棄物処理法に抵触するかしないと私から答えていいのかどうかかわからないが、一般廃棄物、廃棄物処理法は要するに産業廃棄物と一般廃棄物である。産業廃棄物については定義があり、そのほかは全部一般廃棄物ということになっている。だから、大きなくくりの中で廃棄物というものがあり、その中に産廃の定義があって、残り全部が一般廃棄物。したがって、林地残材というのは何に入るかといったら、もし廃棄物に入るとしたら一般廃棄物と言われてしまう。

○委員

今まで運び込んで、燃料にしても問題ないはずだが。

○委員

廃棄物処理法の範囲に一般廃棄物も入っている。例えばごみ処理というのは一般廃棄物であ

り、それと同じ扱いをされるということである。要するに廃棄物になってしまったらそういう形になってしまうということである。

そうすると、今の処理法の流れに乗ってとなれば、手続上、それからお金の投資のコスト上、そこから先には、実質上は進めないという状態になる。

○座長

まずは事実をしっかり具体的に確認し、それから我々として希望すべきことが、当然、廃棄物処理というのは、排ガスの問題などいろいろなことが検討された上で設置されている法律であり、その辺も踏まえて、意見として、必要であれば出していくという形で取り扱っていきたいと考えている。

先ほど、委員が里山の話がされていたが、これも非常におもしろい観点だと思う。今年は特にCOP10があり、里山での利用というのも、具体的ないわゆる賦存量など、これはもう算出されている方はおられると思うが、確認して、この委員会としてどの程度の範疇にそれを置けるのかというようなことも、継続的に議論をしていく必要があると感じている。

皆さんから非常に広範なご意見をいただき、外材に打ち勝っていくための国産材の加工・流通体制の改革というのは、今まで本当にいろいろなことをしてきていただいたと思うが、まだまだ途上なんだということを改めて認識をさせていただいた。特に公共物への利用、あるいは木質バイオマスのエネルギーとしての利用など、いろいろ新しい考え方が出てきている。その辺のところを俯瞰的にきちんと、一貫したシステムが必要だと。全体を俯瞰できるような視野でもって議論を進めていきたい、また、いかなければならないと考えている。

本日、皆さんからいただいた意見を、一度私のほうで整理をさせていただく。次回以降は、森林・林業基本政策検討委員会での議論も見据えながら、その中でそれぞれの具体的な推進方策について議論を深めていければと考えている。

それでは、次回は、今回いただいた内容に関して、さらにその議論を深めていき、具体的な推進方策に関して議論をしていければと考えている。それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。

○事務局

第2回目の検討委員会については、今後、皆様方のご予定をお伺いしながら日程調整をさせていただきます。4月中旬以降になると考えており、よろしくお願いいたします。

午後0時02分 閉会